

入 札 公 告

藤岡市公告第 5 7 号

条件付き一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「自治令」という。）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び藤岡市契約規則（平成 1 1 年規則第 2 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、本公告による入札は電子入札案件として執行します。

令和 7 年 4 月 1 8 日

藤岡市長 新 井 雅 博

1 条件付き一般競争入札に付する事項

別紙入札個別説明書を参照すること（1 件）

2 入札参加形態

単体による参加とする。

3 入札参加資格

この公告による条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）に参加できるものは、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 自治令第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 藤岡市における建設工事入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後、前号の入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 藤岡市建設工事等請負業者指名停止等の措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 2 7 条の 2 3 の規定に基づく経営事項審査を受け、当該経営事項審査に係る総合評定通知書の有効期間内であること。
- (6) 対象工事に係る設計業務等の受託者と同一又は当該受託者と資本若しくは人事面において特別な関連がある者でないこと。
- (7) 別紙入札個別説明書に記載してある入札参加の条件に該当する者であること。

4 入札説明書及び設計図書等の配布期間・配布方法等

- (1) 配布期間 令和 7 年 4 月 1 8（金）から令和 7 年 4 月 3 0 日（水）まで
- (2) 配布方法 ぐんま電子入札共同システム内（入札情報公開システム）又は藤岡市ホームページからダウンロードするものとする。

5 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期間及び提出場所・方法

- (1) 入札に参加しようとする者は、申請書等を次のとおり提出し、本工事に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本工事の入札に参加することができない。

- (2) 申請書等の提出は、次のとおりとする。

ア 提出期間 令和7年4月21日（月）から令和7年4月30日（水）午後4時まで
ぐんま電子入札共同システムによる。ただし、ぐんま電子入札共同システム運用時間外を除く。

イ 提出方法 ぐんま電子入札共同システムにより「競争参加資格確認申請書」の提出操作をする際に下記に示す藤岡市様式の申請書等を併せて添付すること。

①条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）

※代表者印等の押印は必要なし

②配置予定技術者等の資格、工事経験等調書（別記様式第3号）

※別紙入札個別説明書に記載してある資格が確認できる配置予定技術者等の資格、工事経験を記載すること。なお、配置可能技術者等が複数いる場合は、候補技術者毎に必要事項を記載することも可とする。

- (3) その他

ア 現場説明会は開催しない。

イ 提出書類に係る費用は、全て申請者の負担とする。

ウ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書等は返却しない。

6 入札参加資格の確認通知等

入札参加資格については、申請書等の提出期限後の令和7年5月2日（金）までにぐんま電子入札共同システムにより、競争入札参加資格確認通知書を発行するので、これをもって申請書等は受理されたものとする。

7 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1)により説明を求める場合には、令和7年5月8日（木）午後3時までに説明申込書（別記様式第5号）を総務部契約検査課に提出すること。なお、説明申込書は直接持参するものとし、郵送又は電送等の方法は認めない。

(3) (2)により説明申込書が提出されたときは、令和7年5月9日（金）午後5時までに郵送又はFAXで回答する。

8 設計図書等に関する質問等

(1) 設計図書等に関する質問は、設計図書等に対する質問・回答書（別記様式第7号）をもって行うものとする。なお、質問の受付は、令和7年5月8日（木）午後3時までとする。

(2) 質問書の提出は、総務部契約検査課宛に郵送又はFAXで行うものとする。（FAXで提出の場合には、電話連絡で送受信の確認を行うこと。）

(3) 質問に対する回答は、令和7年5月9日（金）までに郵送又はFAXで行う。

(4) 現場説明会は開催しない。

9 入札手続等

別紙入札個別説明書を参照すること（１件）

1 0 入札書の提出等

- (1) 入札書は、ぐんま電子入札共同システムにより期限内に提出すること。
- (2) 入札執行回数は、１回とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額（税抜き金額）を入札書に記載すること。
- (4) 一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。

1 1 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。
 - ア 本工事の競争入札に参加する者に必要な資格のない者
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 入札に際し不正行為のあった者の入札
 - エ 入札書が入札受付締切日時以降に到着した場合
 - オ 委任状を持参しない代理人のした入札（紙入札移行の場合）
 - カ 記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札（紙入札移行の場合）
 - キ 同一事項に対し２以上の入札（意思表示）をした者の入札
 - ク １２に規定する積算内訳書の提出をしない者のした入札、又はその規定に従わない積算内訳書を提出した者のした入札。
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、資格確認後に指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

1 2 積算内訳書の提出

- (1) ぐんま電子入札共同システムにより、当該入札金額に対応した本工事に係る積算内訳書を求めるので、必ず入札書の提出と同時に提出（添付）すること。
- (2) 積算内訳書には、入札日、商号又は名称及び代表者名、工事名、工事場所等を明記すること。（代表者印等の押印は必要なし）
- (3) また、積算内訳書には、入札金額の内訳及びその合計金額（入札書のコピーと一致させること。）に記載しなければならない。
- (4) 積算内訳書の書式は任意とするが、参考様式・記載例に準じて作成すること。
- (5) 積算内訳書は、返却しない。
- (6) 積算内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

1.3 落札者の決定方法

藤岡市契約規則第7条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ同規則第8条第1項の規定に基づく最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格で入札をした者を落札者とし、ぐんま電子入札共同システムから発行する落札決定通知書により通知する。

1.4 その他の事項

- (1) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、藤岡市建設工事等請負業者指名停止等の措置要領に基づく指名停止処分を行うことがある。
- (2) 入札参加者が連合し、又は不穩の行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認めるときは、入札の執行を延期又は取りやめることがある。
- (3) 同一の技術者を重複して複数工事の配置予定技術者としている場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった時は、「資格有り」の確認通知を受けていても入札をしてはならず、「入札辞退」を行うこと。

なお、技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合、また、落札決定後、配置予定の監理技術者等を適正に配置しない場合は契約を締結せず、藤岡市建設工事等請負業者指名停止等の措置要領に基づく指名停止処分を行うことがある。

- (4) 本入札の詳細については、別紙入札個別説明書によるものとする。
- (5) 最低制限価格の算出方法が令和7年4月1日から改正されたので確認すること。
- (6) その他、定めのない事項は、自治令、藤岡市契約規則等によるものとする。
- (7) 本入札事務を担当する部局

〒375-8601 藤岡市中栗須327番地

藤岡市役所総務部契約検査課 電話 0274-40-2223（直通）

FAX 0274-22-1226

別添3（第7条関係）

入 札 個 別 説 明 書		
番号 5	工事名	公共下水道枝線管渠築造工事（第6工区）
工事場所		藤岡市藤岡（宮本町・緑町） 地内
工 期		契約日から令和7年9月30日（火）まで
入札参加の条件		(1) 藤岡市内に本店を有する者であること。 (2) 建設業法の規定に基づく、土木一式の特定建設業又は一般建設業の許可を有する者であること。 (3) 令和6・7年度藤岡市競争入札参加資格申請において、土木一式工事のA等級に格付けされており、総合数値が910点以上の者であること。 (4) 現場に建設業法に掲げる当該工種に係る監理技術者又は主任技術者を配置できること。（申請日前3ヶ月以上継続して雇用している者に限る。） また、監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けていること。 ※請負金額によって、建設業法に基づく監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任配置する必要があるのので了承のうえ入札に参加すること。
工事概要		枝線管渠築造工事（第6工区） L=220.3m ・管布設工（PRP φ200） L=213.8m ・建込簡易土留工 L=178.8m（H=2.0～4.0m） ・組立マンホール設置工 4箇所（1号）、2箇所（0号） ・小型マンホール設置工 4箇所 ・取付管工（ます設置工） 16箇所 L=58.6m（16箇所） ・付帯工 一式
入札及び開札	方 法	ぐんま電子入札共同システムによる電子入札
	入札書受付開始日時	令和7年5月12日（月） 9時00分から
	入札書受付締切日時	令和7年5月19日（月） 16時00分まで
	開 札 予 定 日 時	令和7年5月20日（火） 9時00分
	場 所	総務部契約検査課内（ぐんま電子入札共同システム）
入札保証金		免除
契約保証金		必要（請負金額の10分の1以上）※藤岡市契約規則による。
前払金の有無		有（請負金額の10分の4以内、中間前払金は10分の2以内。）
部分払の有無		有
予定価格（税抜）		25,390,000円
最低制限価格		設定する（入札執行後に公表）
積算内訳書提出の有無		有（詳細は入札公告による）